

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【公表番号】特表2000-510542(P2000-510542A)

【公表日】平成12年8月15日(2000.8.15)

【出願番号】特願平9-540318

【国際特許分類第7版】

E 0 4 H 15/48

E 0 4 F 10/04

【F I】

E 0 4 H 15/48

E 0 4 F 10/04

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月19日(2004.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成 年 月 日
16.3.19

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成9年 特許願第540318号

2. 補正をする者

氏名 ヴィグリオン, ギセップ

3. 代理人

6462

識別番号 ~~100064621~~

居所 東京都千代田区永田町2丁目4番2号 秀和溜池ビル8階

山川国際特許事務所内

電話 (3580) 0961 (代表)

氏名 弁理士 山川 政 樹



4. 補正対象書類名

(1) 請求の範囲

5. 補正対象項目名

(1) 請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を添付の通り補正する。

以 上

万 式
番 査



請求の範囲

1. 畳み込み可能なテントであって、

フレームと、

フレームに固定され、テントの設営時には囲まれた生活区域を与えるカバーおよび地面シートと

を有し、

前記フレームは概ねU字形状の複数のフレームメンバからなり、

各フレームメンバは、第1と第2の端部とを有する横長のベース部材と、その端部からそれぞれ延びた2つのアームとを有し、それぞれのフレームメンバの前記アームが組み立てられたときに第1と第2のフレーム側部となり、

前記各フレーム側部がピボット・アセンブリを備え、それぞれのフレーム側部のアームの自由端が前記ピボット・アセンブリに取り付けられ、それによって各フレーム側部のアームが各ピボット・アセンブリの第1の畳み込み軸を中心に回転し、それによってフレームメンバ同士が接している第1の畳み込み状態から第1の畳み込み軸を中心に角度的に間隔を置いた組立状態へとフレームメンバを回動させることができ、さらに、

前記フレームメンバ間に配置されてフレームメンバを組立状態に保持する筋交い手段と、

前記ベース部材の第1と第2の端にあり、かつそれぞれの端に回転できるように接続された第1、第2端部部材であって、各アームが各端部部材の末端に固定的に接続され、それによって端部部材とそれに取り付けられたアームが各ベース部材の面内でベース部材とアームの延びている方向に垂直な第2の畳み込み軸を中心に回転することができ、それによってテントが組立られた状態においてはアームがベース部材から突き出し、双方の端部部材が横長のベース部材と直線状に並ぶ一方、テントが畳み込んだ状態のときにはアームがベース部材と平行になり、第1のフレーム側部の第1端部部材が第2のフレーム側部の第2端部部材より長く、それによって畳み込み状態で第2のフレーム側部のアームがベース部材と第1のフレーム側部のアームとの間に位置する端部部材と

を有する畳み込み可能なテント。

2. 前記筋交い手段が筋交いメンバとスライドとを備え、筋交いメンバはフレームメンバに回転できるように取り付けられた強固な筋交いメンバであり、かつ筋交いメンバの他端で別の筋交いメンバに取り付けられ、スライドは中間フレームメンバに沿って移動でき、テントの組立状態ではスライドが中心位置より上に進んでおり、そのときフレームメンバの1つはテントの概ね上向きに延びる端面を形成する請求項1に記載の畳み込み可能なテント。

3. 前記複数のフレームメンバがそれぞれに実質的に同一であり、それらのフレームメンバの1つは地面上に置かれ、かつ前記ピボット・アセンブリに固定される請求項1に記載の畳み込み可能なテント。

4. 前記フレームメンバが、フロア・フレームメンバと、中間フレームメンバと、端面フレームメンバとの3つで構成され、かつ前記テントの各側部が筋交い手段を形成する1対の筋交いメンバを有し、各対の第1の部材がフロア・フレームメンバと中間フレームメンバとの間に配置され、かつ対の他の部材が中間フレームメンバと端面フレームメンバとの間に配置される請求項3に記載のテント。

5. 各側部の筋交いメンバがそれぞれにフレームメンバに回転できるように取り付けられ、かつさらに中間フレームメンバに摺動可能に取り付けられている請求項4に記載の畳み込み可能なテント。

6. カバーシートおよび地面シートが共に封止されて取り付けられている先行する請求項のいずれか一項に記載の畳み込み可能なテント。

7. 断面が長方形の管材によりフレームメンバが形成されている先行する請求項のいずれか一項に記載の畳み込み可能なテント。

8. フレームメンバのアームが各端部部材から直角に延びている先行する請求項のいずれか一項に記載の畳み込み可能なテント。